

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への支援について

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者（陽性者）で、近隣に生活を支援できる親族等がない方、インターネット通販や宅配サービス等による食料確保が困難な方へ食料の配送支援を行います。

2. 事業期間

令和3年（2021年）8月31日（火曜日）から当面の間

3. 対象者

次の事項に該当し、支援を希望する市内居住者

- ① 新型コロナウイルス感染者の方で、自宅療養中、または、入院・療養等調整中で在宅の方
- ② 近隣に支援してくれる方がいない等、食料品や日用品の支援が必要な方（インターネット通販や宅配サービス等による食料確保が困難な方）

4. 支援内容

支援用の食料セット（1日あたり3食相当分のレトルト食品等）及び血中酸素飽和度測定器（貸出）を、支援を希望する市内居住者に配送

※食料セットの内容については、指定いただくことができません。

※アレルギー対応はできませんので、自身で各商品の表示を確認していただきます。

※個人的趣向（味の好み等）に関する要望は受け付けません。

5. 支援期間（日数）

3日間程度（都の配食サービスが開始されるまでの期間相当）

6. 申請方法

- ①問い合わせフォームで申請（市ホームページ）
- ②FAXで申請（FAX番号：03-3488-9100）
- ③電話で申請（電話番号：03-3488-1181）

※いずれも健康推進課宛て

7. 申請受付時間

平日の午前8時30分から午後5時まで

（配送の関係から、土曜日、日曜日及び祝日は対応不可）

新型コロナウイルス感染症で陽性となり自宅療養となった方へ

狛江市では新型コロナウイルス感染症で陽性となり自宅療養となった方へ社会的支援のため、食料品の支援及び血中酸素飽和度測定器の貸出を始めました。ご希望の方は、以下の方法で申請をしてください。

①お問い合わせフォームから

狛江市 HP のお問い合わせフォームから、必要事項を入力し申請してください。

QR コード→



②FAX から

裏面の申請書に必要事項の記入し、健康推進課（FAX：03-3488-9100）へ FAX してください。

③電話から

裏面の項目を聞き取りいたしますので、健康推進課（TEL：03-3488-1181）へ電話で申請してください。

～支援について～

- ・食料品の費用はかからず、玄関前に置配となります。
- ・原則、申請を受付した翌開庁日のお届けとなります。
- ・食料品の配達は3日分となります。アレルギー対応はしていません。
- ・血中酸素飽和度測定器は3週間をめぐりに郵送（郵送料は自己負担）又は持参にて返却してください。
- ・食料品は右下の写真のような白粥、カップラーメン、スポーツドリンクなどが届きます。



※内容は状況により変わる場合があります。

